

きらぼし海外レポート

2026年6月号

きらぼし銀行 海外戦略部

CONTENTS

□ タイ現地レポート

バンコク駐在員事務所 伊原

<テーマ> 「中国が支えるタイのドリアン産業」

□ 中国現地レポート

綺羅商務諮詢（上海）有限公司 園部

<テーマ> 「展示会の有効活用」

□ 特集 ～中国会計・税務・業務の基礎コラム集～

レイズビジネスコンサルティング（上海）有限公司 董事長・総経理・日本公認会計士 加納 尚

<テーマ> 「コラム④ 固定資産の定義」

□ セミナー・イベントのご案内

① <セミナー>7月23日開催

「外国人採用と育成の実務ポイント ～特定技能人材を定着・戦力化するには～」

② <情報提供>日本の食輸出1万者支援プログラム

□ 綺羅商務諮詢（上海）有限公司からのご案内

中国ビジネス無料WEB相談

□ きらぼし銀行の海外ビジネスサポートネットワーク

タイ現地レポート

「中国が支えるタイのドリアン産業」

ドリアンは「果物の王様」と呼ばれ、タイを代表する農産物の一つです。その独特な香りから好みがかかる果物ではありますが、中国を中心とした海外市場で高い人気を誇り、近年はタイの重要な輸出品となっています。今回は東部チャンタブリー県のドリアン農園を訪問する機会があり、現地を見たドリアン産業の現状について紹介いたします。

○ チャンタブリー県のドリアン生産

チャンタブリー県はドリアンやマンゴスチンなど果物の一大産地として知られています。訪問した農園でもマンゴスチンの価格低下もあり、ドリアンの生産量を増やし、収穫されたドリアンのほぼ全量が中国向けに出荷されているとのことでした。中国では近年、所得向上や消費拡大を背景にドリアン人気急速に高まっており、タイ産ドリアンはその需要を支える重要な存在となっています。

実際に農園を視察すると、中国市場の影響力の大きさを実感しました。周辺には既に実を付けている木だけでなく、まだ苗木やドリアン向けに整地された農地も数多く見られました。ドリアンは植えてから収穫まで4～5年を要するようで、それでも新たな農園開発が続いていることから、生産者が今後も需要拡大を見込んでいることがうかがえます。



<高さ 10mの木にシーズンで 100 個程度の実がなる>

○ 農業の高度化

訪問した農園ではドローンが積極的に活用されており、ドローンによる上空からの生育状況確認に加え、農薬や肥料の散布も実施されており、広大な農地を効率的に管理していました。タイも人口が減少する段階に入っていることに加え、昨年からの隣国カンボジアとの紛争によりカンボジアからの労働力供給が滞っていることへの対策や、マレーシアなど近隣国との差別化のための品質向上なども目的としているようです。

○ まとめ

タイのドリアン産業は中国市場への依存度が高いことが特徴です。中国向け輸出が好調なことは農家所得の向上や地域経済の活性化につながる一方、中国の景気動向や輸入規制の影響を受けやすい構造でもあります。実際に近年は中国側の検査基準や輸入管理の強化が話題となることもあり、品質管理の重要性はますます高まっています。



今回の農園訪問を通じて、ドリアンは単なる果物ではなく、中国需要を背景にタイの地方経済や農業の発展を支える重要な輸出産業であることを改めて感じました。今後も生産拡大や農業の高度化が進む一方で、市場の多様化や品質向上への取り組みが重要な課題となりそうです。

以上

バンコク駐在員事務所 伊原

中国現地レポート

「展示会の有効活用」

○ 「飲食企業の日本進出」と展示会について

私たちは現在、中国ブランドの日本進出の支援事業を展開しております。その中でも「飲食企業」を最重要のターゲットに定めています。理由は極めてシンプルです。「美食を嫌う人はいない」からです。食文化は言葉や国境の壁を最も簡単に超え、人々に感動を与える強力なビジネスにもなります。中国の古い食文化から最先端の技術利用の美食コンテンツは、日本の消費者をも魅了する絶対的なポテンシャルを持っています。

この有望な市場に参加する中国の飲食店開拓するため、私たちは2026年4月22日、上海世貿商城で開催された「第四回 B2B 飲食店試飲試食商談会」に自らブースを出展し、現地の飲食キーマンたちへダイレクトにアプローチを行いました。



過去の B2B 飲食店試飲試食商談会出展時

日本企業にとって、中国での認知度を高め、中国企業のパートナーや取引先を開拓する上で、B2B 展示会への出展は、中国市場を把握するための有効なステップの一つです。下記のデータは2025年通年の展示会開催実績データです。

- ・上海市（2025年実績）：978件（上海政府統計局発表）
- ・日本全国（2025年実績）：980件（日本展示会協会発表）
- うち東京圏（首都圏）：約550件

日本全体で開催されている展示会の数と、上海市で開催されている展示会の数がほぼ同じとなります。これは、上海、並びに中国での展示会というものが、中国でのビジネスにおける重要なコンテンツであることを意味していると想像することができます。

○ 私たちの取り組み：上海の展示会現場での「ハント営業」

上海における展示会を有効活用するためにも、我々は上海の現場に飛び込んで以下のような「攻め」のハント営業を強化しています。

- ・上海の展示会でのブース直接案内

上海で年間978件開催される巨大な展示会（SIAL や HOTELEX などのメガフードイベント）の現場へ赴き、実際にブースを展開している中国のローカル飲食ブランドに対して、その場で日本進出の案内を実施致します。

・ 自社出展による窓口の確立（第四回 B2B 飲食店試飲試食商談会）

今回の出展もまさにその一環です。「ビザや設立の要件が厳しくなった今だからこそ、物件探しから法務、サプライチェーンまでワンストップでサポートできる我々のような日本のパートナーがここにいる」という事実を、現地の経営陣に直接植え付けています。

実際に声をかけると、「日本で多店舗展開したいが信頼できるルートがなかった」「条件が厳しくなって諦めていたが、ここまで並走してくれるなら進出を具体化したい」という熱い声が次々と溢れ出てきます。



2026年5月に開催された SIAL 西雅展

○ 上海での活動が未来の市場を創る

私たちが上海で展開している一連の活動は、単なるプロモーションではなく、「まだどこにも顕在化していない、未来の日本進出案件のパイプラインを自らの手で掘り起こすこと」に他なりません。「美食」という武器を持つ中国の飲食企業にとって、高い参入障壁を越えた先にある日本の首都圏市場は、ライバルが少ない最高のブルーオーシャンでもあります。私たちは、上海の現場で耕した熱いニーズを確実に形にし、アジアリゼーション（アジアの融和と発展）の次なるステージとして、中国飲食ブランドの日本での成功を全力で共創してまいります。

以上

綺羅商務諮詢（上海）有限公司 園部

海外ビジネスレポート 中国会計・税務・業務の基礎コラム集

「コラム④ 固定資産の定義」

「中国において、固定資産として計上すべき金額基準はいくらか？」という質問を良く受ける。結論から言うと、「金額基準目安は5,000 人民元」となる。

同じ質問を中国人会計担当者に問うと、「中国には固定資産の金額基準はない。1 年を超えて利用される資産が固定資産である。」という回答が返ってくることが多い。しかしながら実務上、固定資産と消耗品費を区分するためになんらかの金額的基準が必要である。

確かに、中国の会計基準上では、「固定資産とは、以下の特徴を同時に備える有形資産をいう。(一) 商製品の生産、役務の提供、賃貸又は経営管理の目的で保有するもの、(二) 耐用年数が1 会計年度以上のもの(企業会計準則(2006 年制定) 第4号固定資産 第3条)」と規定されており、金額基準は記載されていない。

これら基準に基づき、「中国では固定資産の金額基準はない。」という冒頭の中国人会計担当者の回答になっている。

しかしながら、中国の《固定資産の加速減価償却政策に関する問題の公告》(国家税務総局公告[2014]64号) 第3条において、「企業が所有する固定資産のうち単価が5,000 元を超えないものについては、課税所得から一括して控除することができる。企業が2013 年12 月31 日以前から所有する、単価が5,000 元を超えない固定資産については、その未償却部分を2014 年1 月1 日以降一括して企業所得税額から控除することができる。」と規定されている。

本税務公告が公布される以前は税務基準上も明確な金額基準がなかったため、旧企業会計制度(2001 年制定) による金額基準2,000 元が採用されている事例が多かった。本税務公告は、その後の中国経済のインフレーションを考慮して金額基準を5,000 元とする旨を明確にする趣旨である。

以上

レイズビジネスコンサルティング(上海) 有限公司

董事長・総経理・日本公認会計士 加納 尚

レイズビジネスコンサルティング(上海) 有限公司

中国現地法人の財務データ精度の向上、内部統制向上コンサルティングは、ぜひご用命ください。

URL : www.raiseconsult.com

※レイズビジネスコンサルティングのホームページに遷移します

<セミナーのご案内>

2026年7月23日(木)開催 セミナー

外国人採用と育成の実務ポイント ～特定技能人材を定着・戦力化するには～

きらぼし銀行・きらぼしコンサルティングは、日本政策金融公庫と共催で外国人材採用に関するセミナーを開催します。本セミナーでは、特定技能に焦点を当て、採用から定着・育成までを具体的事例も交えわかりやすく解説します。登壇プログラム終了後に、個別の相談会・名刺交換会の時間も設けます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 開催日時 : 2026年7月23日(木)14:00～15:30 (講演終了後、名刺交換会実施予定)
- 対象 : 外国人材の採用を既に行っている企業、および、採用を検討している企業
- 会場 : 東京商工会議所 5階 RoomB1・2
東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル
- プログラム : **第一部「特定技能制度と人材活用事例について」**
登壇者>株式会社One Terrace
採用支援事業部 ブランディング支援チーム マネージャー 野間 哲氏
第二部「外国人材活用のポイント ～AOTS事業にみる外国人材の可能性～」
登壇者>一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)
海外統括部長 田中 雅聡氏
- 参加費 : 無料 ※オンライン配信はございません
- 定員 : 70名
- 申込方法 : 以下URLより必要事項をご入力うえ、お申込みください。
<https://kiraboshi-consul.tayori.com/form/cf921b09c59463c2c2a2793bc1c755ba3ae16922/>
※きらぼしコンサルティングのお申込みフォームに遷移します
- 申込締切日 : 2026年7月22日(水) 17:00 ※定員になり次第締め切り
- 主催 : きらぼし銀行・きらぼしコンサルティング
日本政策金融公庫 東京支店中小企業第一事業
- 詳細 : https://www.kiraboshibank.co.jp/pdf/kaisen_seminar260723.pdf
※ご案内チラシに遷移します
- お問合せ先 : きらぼし銀行 担当: 成瀬、木村
電話番号: 03-6447-5828
受付時間: 平日9:00～17:00 (土・日等の銀行休業日を除く)

< 情報提供 >

日本の食輸出 1 万者支援プログラム

経済産業省、中小企業庁、農林水産省、JETRO、中小企業基盤整備機構は、政府一体となって、農林水産物・食品の輸出拡大を一層加速させるため、「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」を開始しました。

「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」では、魅力ある日本の農林水産品・食品の輸出に取り組む事業者等に対して、関係省庁・機関が連携しながら、輸出に向けた相談対応や専門家による助言や伴走支援適切な支援策の紹介等を通じて、輸出実現までをサポートしています。

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）において、輸出に取り組む事業者への情報提供や相談を受け付けるポータルサイトがございます。是非この機会をご活用ください！

■日本の食輸出 1 万者支援プログラム

https://www.jetro.go.jp/ag_ichiman-export.html

※日本貿易振興機構（ジェトロ）のホームページに遷移します

■主な支援内容

- ① 専門家の伴走サポート
海外事業計画作成、現地調査、輸出準備の支援。
- ② 商品の付加価値向上支援
パッケージ・表示、品質管理などの改善アドバイス。
- ③ 越境 EC を活用した販路開拓
国内納品・円建て決済で完結でき、輸出初心者でも始めやすい。
- ④ 輸出商社・海外バイヤーとのマッチング
商談会・展示会でマッチング。

■お問合せはこちら

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odb/ag_1man_inquiry

※日本貿易振興機構（ジェトロ）のお問い合わせフォームに遷移します

< 中国ビジネス無料 WEB 相談 >

綺羅商務諮詢（上海）有限公司では、中国で事業展開をご検討されているお客さま既に進出されているお客さまを対象に、無料でWEB相談を承っております。ぜひお気軽にご相談くださいませ。

■ 相談事例

- ・ 中国に**現地法人設立を検討**している
- ・ 中国企業からビジネスの誘いを受けているが、**中国企業の実態が分からない**
- ・ 中国子会社の資金繰りが思わしくなく、**資金調達を検討**している
- ・ 中国子会社に日本人が駐在しておらず、中国子会社から来る報告内容が良く分からない
- ・ 中国への**販路拡大を検討**している（輸出含む）
- ・ 中国での**製造委託先を探している**
- ・ 中国からの**撤退を検討**している

■ お申込み方法

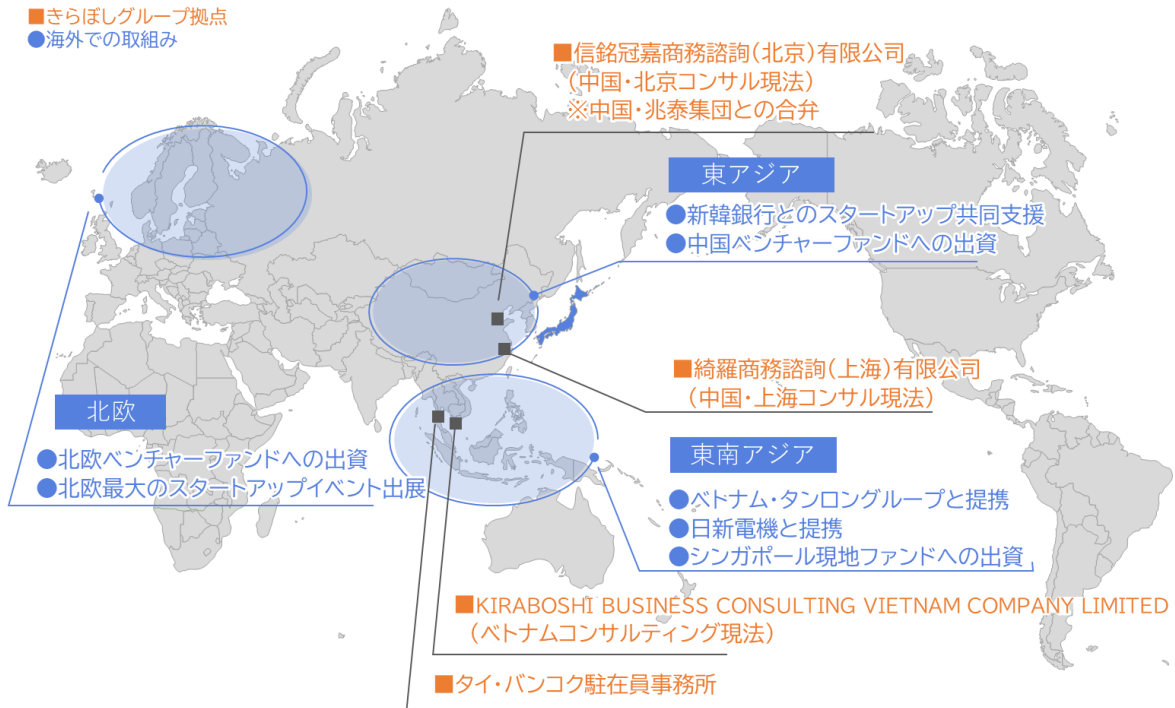
綺羅商務諮詢（上海）有限公司（きらぼし銀行上海現地法人）ホームページ（[中国ビジネスに関する無料 WEB 相談 | きらぼし銀行](#)）より申込書をダウンロード頂き、必要事項をご記入の上、綺羅商務諮詢（上海）有限公司代表アドレス（kiraboshi_shanghai@kiraboshi-bc.com.cn）までお申込み下さい。

■ お問い合わせ

綺羅商務諮詢（上海）有限公司（きらぼし銀行上海現地法人）
TEL: +86-21-6467-0011(日本語可)
電話受付時間：平日 9:30～18:00(日本時間)

きらぼし銀行 海外ビジネスサポートネットワーク

- きらぼしグループ拠点
- 海外での取組み



上海：綺羅商務諮詢（上海）有限公司 《きらぼし上海》

中華人民共和国上海市黄浦区淮海中路918号久事復興大廈24-C1室

<https://www.kiraboshibank.co.jp/hojin/boueki/soudan/kiraboshi-shanghai/>

北京：信銘冠嘉商務諮詢（北京）有限公司 《北京合併会社》

中華人民共和国北京市大興区金盛大街二号院五号楼1階101-32

ホーチミン：KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED 《きらぼしバトナム》

The Mett Building, 15 Tran Bach Dang Street, Thu Thiem Ward, Thu Duc City, Ho Chi Minh City, VIETNAM

<https://kiraboshi-bc.com.vn/>

タイ：Kiraboshi Bank, Ltd., Bangkok Representative Office
《きらぼし銀行 バンコク駐在員事務所》

689 Bhiraaj Tower at EmQuartier, Level 30, Sukhumvit Road, Khlong Tan Nuea, Watthana Bangkok 10110, Thailand

きらぼしグループの海外戦略

- ▼きらぼしグループの海外戦略について
動画視聴はこちらから

※YouTube 動画に遷移します

<https://youtu.be/bNdvbHA7IbU>



きらぼし銀行海外戦略部ホームページ

- ▼きらぼし銀行の海外サポートについては
下記ご確認ください。

[海外進出支援のご相談](#) | [貿易取引・海外進出支援](#) | [きらぼし銀行](#)

お問い合わせ

きらぼし銀行 海外戦略部

▶電話……03-6447-5828 ※受付時間：平日 9:00~17:00 ▶E-mail……i580@kiraboshibank.co.jp

本レポートのご利用にあたって

- ◆本レポートに記載の事項は情報提供のみを目的としたものであり、記載されているデータ、意見などはきらぼし銀行が信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、その正確性、確実性を保証するものではありません。
- ◆当レポートに記載された内容が事前連絡無しに変更されることもあります。当レポートに記載された条件などはあくまで仮定的なものであり、かかる取引に関するリスクを全て特定・示唆するものではありません。事業展開の最終決定は貴社ご自身の判断でなされるよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などに御相談の上でお取扱下さいますようお願い致します。
- ◆本記事は、特に断りのない限り、執筆者個人の見解です。執筆者に付している所属企業・団体名、肩書きおよび各記事末尾の執筆者略歴は、執筆者紹介のためのものであることをご了承ください。
- ◆当レポートの一部または全部について無断でいかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳等を行うことを禁止します。